

出雲市学校給食用物資納入業者登録の申請手続きについて

学校給食用物資の納入を希望される場合は、事前に本市へ申請をする必要があります。

別添の各学校給食センターの概要をご確認のうえ、登録を希望される場合は下記のとおり申請をお願いします。

申請の際には、各学校給食センターが指定する納入時間・納入方法等が責任を持って守ることができるか、また納入物資に粗悪品等があった場合には、すぐに取り替え・返品に応じられるかをご確認ください。

なお、納入業者の登録を受けたとしても、発注をお約束するものではありませんので、ご了承のうえで申請をお願いします。

また、申請から登録までは審査等の関係上、1か月程度かかる場合がありますのでご承知おきください。

記

I 申請書類

- (1) 学校給食用物資納入業者登録申請書（両面）（※押印不要）
- (2) 委任状
（※本社が契約等の権限を代理人に委任する場合のみ提出）
- (3) 誓約書
- (4) 役員名簿
- (5) 営業所見取図
- (6) 納税証明書
（住所地市町村の『市町村税の滞納のない証明』申請日前3か月以内に発行されたものに限る。）
- (7) 消費税及び地方消費税の未納の税額がない証明書
（最寄りの税務署の『納税証明書その3』申請日前3か月以内に発行されたものに限る。）
- (8) 債権者登録申請書
（※既に出雲市に振込口座等登録済みの場合は不要）

◆その他１（製造業者のみ）上記の申請書類(Ⅰ)～(Ⅷ)に加え

(Ⅸ) 検便結果通知書（コピー可）

【検査項目】赤痢菌、糞赤菌、O-157（3項目必須）。

※申請日前3か月以内に実施したもののうち、最新のものに限る。

(Ⅹ) 保健所の衛生監視票（コピー可）

※申請日前1年以内に監視を受けたもののうち、最新のものに限る。

(Ⅺ) 食品営業許可証の写し

◆その他２（井戸水使用業者のみ）上記の申請書類(Ⅰ)～(Ⅺ)に加え

(Ⅻ) 水質検査結果（コピー可）

※申請日前1年以内に実施したもののうち、最新のものに限る。

◆その他３

組合で登録する場合は、構成員の一覧表（業者名、代表者名、住所、電話番号）と各構成員分の(Ⅸ)、(Ⅹ)、(Ⅺ)、(Ⅻ)を提出してください。

2 提出先

出雲・平田・斐川のいずれかの学校給食センター

【郵送の場合】

〒693-0043 出雲市長浜町516番地55

出雲市教育委員会学校給食課

学校給食用物資登録担当者 宛

3 登録期間

登録の日から令和10年(2028)3月31日まで

4 問い合わせ先

出雲市教育委員会教育部 学校給食課（出雲市立出雲学校給食センター内）

電話：0853-28-0062

FAX：0853-28-0063